

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
225	13 生涯学習施設	文化ホール	村上市民ふれあいセンター	H7			○	○	⑫検討 ↓ ③現状維持	1000人収容のホールを有する芸術文化施設。 経年劣化により、躯体、空調設備、舞台設備 の大規模改修が必要な状況で、令和6年度から 空調設備改修工事を実施。	指定管理	→	←	→	←	→	←	→	←
											改修内容の精査と検証	→	←	→	←	→	←	→	←
											方針決定			●					
226	13 生涯学習施設	文化ホール	村上市総合文化会館	H5	○			○	⑫検討 ↓ ③現状維持	600人収容のホールと朝日地区公民館、図書館 の機能を有する施設。施設全体の空調設備と 大ホールの舞台機構、音響、照明の改修が必 要な状況であり、順次改修を行っている。	改修内容の精査と検証	→	←	→	←	→	←	→	←
											方針決定			●					
		文化ホールの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
227	13 生涯学習施設	公民館	荒川地区公民館	R1	○				③現状維持										
228	13 生涯学習施設	公民館	さんぽく会館	S59	○				③現状維持	さんぽく会館内に山北地区公民館の機能を併設している。令和３年度に大規模改修工事を行い、施設機能の充実を図った。	大規模改修		●						
		公民館の数	2																

水色の箇所は、令和７年７月の改訂で修正したもの。

橙色の箇所は、令和６年７月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和５年６月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和４年６月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
229	13 生涯学習施設	教育センター	村上市教育情報センター	H5				○	⑫検討 ↓ ⑬現状維持	200人収容のホール、プラネタリウム、中央図書館のほか視聴覚ライブラリー、理科教育センター、行政庁舎の機能を有する施設。経年劣化により、屋上防水、外壁補修、その他設備の改修が必要な状況で、改修内容の精査と検証を進める。	改修内容の精査と検証		↔						
											方針決定			●					
230	13 生涯学習施設	教育センター	生涯学習推進センター	H25					⑬現状維持	中央公民館、村上地区公民館の機能を有している。									
		教育センターの数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
231	13 生涯学習施設	生涯学習施設	猿田川野営場	S58		○			③現状維持										
232	13 生涯学習施設	生涯学習施設	長津研修センター	H18	○				⑫検討	旧長津小学校を平成18年に改修したもの。体育館とグラウンドは指定管理（愛ランドあさひ）、2階を長津研修センターとして活用している。研修センター部分について、移譲、用途変更、指定管理、廃止などを検討する。	課外活動、スポーツ合宿等の誘致								
											有効活用策、管理手法の検討								
											方針決定						●		
		生涯学習施設の数	2																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。